議員提出議案第10号

幼稚園・保育所の「一元化」、保育所調理室の必置規制撤廃論議に関する 意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書を提出する。

平成15年9月24日

提出者 三朝町議会議員 山 田 道 治 賛成者 三朝町議会議員 知久馬 二三子 賛成者 三朝町議会議員 岡 本 岩 夫 賛成者 三朝町議会議員 横 木 文 雄 賛成者 三朝町議会議員 遠 藤 勝太郎

平成15年9月24日原案可決 三朝町議会議長 藤井 享

幼稚園・保育所の「一元化」、保育所調理室の必置規制撤廃論議に関する 意見書

今日、国民の労働と生活をめぐる環境の変化の中で、子育て支援策の実施が急務 となっている。幼い子どもたちの保育の場である幼稚園と保育所においても、地域 の実態に対応した拡充が求められている。

この度、政府の諮問機関が、幼稚園と保育所の制度の「一元化」と、これにかかわって幼稚園になく保育所のみに設置が義務づけられている給食調理室の必置規制をはずす規制緩和策、さらには、保育所運営費の一般財源化を提起しているが、この提起は、国の財政削減策といえ、地方の実情に対応するものとはいいがたい。長い歴史の上に築かれてきた制度問題は、関係者の意見を充分に聴取し検討を重ねるなど慎重に取り扱うことが望まれる。

よって、三朝町議会は、政府に対し、「幼稚園・保育所の一元化」と保育所の給食調理室の必置規制撤廃問題は、関係者の意見をふまえて慎重に検討されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年9月24日

鳥取県三朝町議会